

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年12月7日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

中部水再生センターA系No.12 返送汚泥ポンプ緊急対応措置工事

2 履行（納品）場所

中区本牧十二天1番1号

3 契約日

令和3年5月12日

4 履行日又は履行期間

令和3年5月12日から令和3年11月29日

5 契約金額

¥3,467,200.-（うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ¥315,200.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

鳳和産業株式会社 代表取締役 高山 博明
神奈川県横浜市中区太田町6-82 第二須賀ビル3階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本工事は、A系No.12 返送汚泥ポンプ故障により、水処理機能に支障をきたしており、その結果、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、緊急に機能を回復するため修理する必要があり、本工事を緊急に施工できる体制を有している業者と随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

中部水再生センターA系返送汚泥ポンプ製造業者(株)クボタの代理店の鳳和産業株式会社に対応を依頼したところ、対応が可能との回答が得られましたので、契約の相手方として選定しました。

9 所管課

環境創造局下水道施設部中部水再生センター